



なんじい



第 44 号 2017年2月

島尻消防出初式





平成 29 年南城市成人式



第1回中学生議会(11月15日)

目次 ◆ Contents ◆

平成 28 年 12 月定例会号

決まったこと、議員別表決状況 ············2 ~ 3	意見書・決議17~20
補正予算の概要 ························4 ~ 5	一部事務組合議会の報告21 ~23
議案ピックアップ······5 ~ <mark>7</mark>	継続調査・審査23
代表質問 ⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯7 ~ 8	出欠一覧表24
一般質問······9 ~ 17	お知らせ・編集後記24

発行: 南城市議会 〒 901-0695 沖縄県南城市玉城字富里 143番地 TEL098-948-7797 FAX098-852-6625ホームページ http://www.city.nanjo.okinawa.jp/編集: 広報調査特別委員会 平成 29年 2月 1日発行

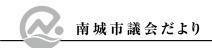


定例会(12月)で決まったこと 議員別表決状況 (○: 賛成、×:反対、棄:棄権、欠:欠席、除:除斥、無:無効)

	上地	知念	仲間	伊禮	新里	安谷屋	比嘉	平田田	國吉	中村	松田	玉城	前里	親川	国吉	吉田	城間	照喜名	大城
内容案内	上地寿賀子	俊也	光 枝	清則	嘉	屋正	直明	安則	明	直哉	兼弘	健	輝明	孝雄	昌実	潤	松安	名智	悟
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
詳細はP6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計画は「	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
詳細はP4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
■ 詳細はP6 =	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計画は「	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
詳細はP7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
詳細はP17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
- 詳細はP18 -	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
HTWATEST TO	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
詳細はP19 —	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
詳細はP20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

臨時会(11月29日)で決まったこと

内容案内	上地	知念	仲間	伊禮	新里	安谷屋	比嘉	平田田	國吉	中村	松田	玉城	前里	親川	国吉	吉	城間	照喜名	大城
內台条內	上地寿賀子	俊也	光枝	清則	嘉	産	直明	安則	明	直哉	兼弘	健	輝明	孝雄	昌実	潤	松安	智	悟
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
詳細はP5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
птиштог О	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	0	×	×	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	



会期日程 自 平成28年12月 1日(木) 至 平成28年12月20日(火) 20日間

平成28年第7回南城市議会

議案番号	件名	議決結果
議案第77号	南城市税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第78号	南城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第79号	南城市体験滞在交流施設条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第80号	指定管理者の指定について	可決
議案第81号	指定管理者の指定について	可決
議案第82号	指定管理者の指定について	可決
議案第83号	指定管理者の指定について	可決
議案第84号	指定管理者の指定について	可決
議案第85号	指定管理者の指定について	可決
議案第86号	指定管理者の指定について	可決
議案第87号	指定管理者の指定について	可決
議案第88号	指定管理者の指定について	可決
議案第89号	平成 28 年度南城市一般会計補正予算 (第 5 号) について	原案可決
議案第90号	平成 28 年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 4 号) について	原案可決
議案第91号	平成 28 年度南城市水道事業会計補正予算 (第3号) について	原案可決
議案第92号	平成 28 年度南城市下水道事業特別会計補正予算 (第3号) について	原案可決
議案第93号	南城市観光振興将来拠点地整備工事請負契約について	可決
陳情第22号	陳情書について	不採択
発委第13号	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書について	原案可決
発委第14号	離婚後の親子の面会交流に関する法整備と支援を求める意見書について	原案可決
発委第15号	子どもの医療費助成への「罰則」廃止と、国の制度化を求める意見書について	原案可決
発委第16号	無料低額診療事業の保険薬局への拡充を政府に求める意見書について	原案可決
発委第17号	介護保険制度の見直しに対する意見書について	原案可決
発委第18号	「要介護1・2」の「一部保険給付からの除外」を中止し、安心、安全の介護保障を国の責任で実現するよう求める意見書について	原案可決
	閉会中の継続審査申し出について(総務福祉委員会・産業教育委員会)	決 定
	閉会中の継続調査申し出について(総務福祉委員会・産業教育委員会)	決 定
	議員派遣の件について	決 定

平成28年第6回南城市議会

議案番号	件名	議決結果
議案第61号	南城市庁舎等複合施設新築工事(建築・1 工区) 請負契約について	可決
議案第62号	南城市庁舎等複合施設新築工事(建築・2 工区) 請負契約について	可決
議案第63号	南城市庁舎等複合施設新築工事(建築・3工区)請負契約について	可決
議案第64号	南城市庁舎等複合施設新築工事(電気・1 工区) 請負契約について	可決
議案第65号	南城市庁舎等複合施設新築工事(電気・2 工区) 請負契約について	可決
議案第66号	南城市庁舎等複合施設新築工事(機械・1 工区) 請負契約について	可決
議案第67号	南城市庁舎等複合施設新築工事(機械・2 工区) 請負契約について	可決
議案第68号	南城市議会の議員和議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第69号	南城市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第70号	南城市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第71号	南城市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第72号	平成 28 年度南城市一般会計補正予算(第 4 号)について	原案可決
議案第73号	平成 28 年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第74号	平成 28 年度南城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第75号	平成 28 年度南城市水道事業会計補正予算(第 2 号)について	原案可決
議案第76号	平成 28 年度南城市下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決



平成 28 年度補正予算の概要

		会計名	称		補正額	補正後予算額	議案番号
	_ :	般	会	計	△1億1,511万5千円	246億7,212万7千円	72
	国民健康	保険事	事業 特分	引会計	△298万3千円	77億1,217万5千円	73
11	後期高齢	合者 医	療特別	リ会 計	△30万円	3億4,885万1千円	74
11月臨時会	下水道	事 業	特別	会 計	72万円	10億 375万6千円	76
時					収益的収入 補正なし	11億 834万1千円	
	水道	由	業	会 計	収益的支出 67万9千円	10億7,448万1千円	75
	水 道	事	未 7	Z =	資本的収入 補正なし	1億1,700万5千円	75
					資本的支出 補正なし	2億8,410万1千円	

			会計	十名称			補正額	補正後予算額	議案番号
	_		般	Ê	Š	計	2億8,100万8千円	249億5,313万5千円	89
12	围	民 健 康	保险	食事業	特別:	会計	7,536万3千円	77億8,753万8千円	90
厚	下	水 道	事	業 特	別会	: 計	△600万円	9億9,775万6千円	92
月定例会							収益的収入 補正なし	11億 834万1千円	
会	l k	道	事	業	会	計	収益的支出 補正なし	10億7,448万1千円	91
	小	坦	₽	未	五	<u> </u>	資本的収入 1億8,000万円	2億9,700万5千円] 91
							資本的支出 1億8,000万円	4億6,410万1千円	

一般会計補正予算の概要

議案第89号

平成28年度南城市一般会計補正予算(第5号)に ついて

(企画関連)

●南城市海岸線景観魅力アップ推進事業

約530万円(総額約1,061万円)

国道331号及び県道86号線の東海岸付近約10㎞区間の海への景観を阻害している雑木等を伐開する事業

■観光振興将来拠点地整備事業

約1億2.086万円

早期供用開始の実現に向け、次年度予定していた駐車場工事の一部を実施する為の工事請負費の増額で す。

(福祉関連)

●経済対策臨時福祉給付金 約1億8.219万円

消費税引き上げに伴う負担に配慮する臨時的な措置として。平成 29 年 4 月から平成 31 年 10 月までの 2年半分(15,000円)を低所得者(市町村県民税が非課税の方)に支給します。

- ●児童の安全確認のための体制強化事業 約118万円 児童福祉の体制強化を図る為に家庭相談員を1名から2名に増やすことに伴う人件費です。
- D障害児保育事業補助金 182万円

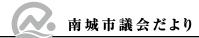
当初見込みの入所障がい児児童よりも増になったことに伴い、加配保育従事者も増となることに伴う人件費 を法人保育園に補助します。

(農林水産関連)

●災害に強い栽培施設整備事業 (県一括交付金事業)約5.200万円

県の補正により、平成29年度実施予定者7名の事業費確保と早期事業着手が見込める為の増額補正 です。

●人・農地プラン事業 △約1,300万円 今年度の給付金受給者が当初の見込みより、少なかった(31名→25名)為の減額補正です。





(土木建築関連)

△約1億5,400万円 ●道路新設改良費

補助金交付決定通知を受け、今年度の事業費確定による市内5ヶ所市道整備等の減額補正です。

●橋梁等長寿命化点検調査 300万円

国の補正予算に伴う追加執行調査により、次年度実施予定であった橋梁点検を一部前倒し、実施する為です。

(教育関連)

- ●プロサッカーキャンプ等受入施設整備事業 約570万円 スタンドの実施設計において、管理道路を新たに付け替えする必要が生じたことによる用地購入費の増 額補正です。
- ●世界遺産「斎場御嶽」多言語サイン整備事業(日本語·英語·中国語·韓国語) 約210万円 斎場御嶽に来られる海外からの観光客にも、より効果的に御嶽の理解を深めて頂く為に多言語による注意看板 を設置する事業です。

新庁舎建設業者決定!

65・66・67の各号

議案第61・62・63・64・ 南城市庁舎等複合施設新築工事の |請負契約について

南城市庁舎建設検討委員会において、平成25年2月25日に「合併協定項目を遵守し、新庁舎を合併特例期間内に 合併特例債を活用して、市の地理的中心地域に建設することがのぞましい |との答申が行われ、市は合併協定項目に則 して新庁舎を建設することと決定し、平成26年3月には南城市庁舎建設基本構想が策定されました。

平成27年度に、より具体的な庁舎建設を実施していくため、施設整備課で本格的な建設計画が進められてきました。 入札手続き等を終え工事着手にあたり、請負契約締結の議案が上程され慎重審議の結果、請負会社(3社による共同 企業体)が決まり、全会一致で可決されました。

建築総額/32億7,804万8千400円 電気総額/5億6,894万4千円

機械総額/7億7.727万6千円 (全て税込金額)

関連3条例改正!

議案第68号

南城市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に 関する条例の一部を改正する条例について

議案第69号

南城市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に 関する条例の一部を改正する条例について

議案第70号

南城市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に 関する条例の一部を改正する条例について

本市における特別職の給与並びに議会議員の報酬額は、合併後の平成18年7月の特別職報酬等審議会において決 定され、今回10年ぶりに審議会が開催されました。近年の人事院勧告による職員の給与改定状況、県内11市の一般 会計状況、特別職の報酬額等を比較し審議を行い、下記の理由により改正することが妥当であると判断しています。

市長の報酬は11市の中で9番目、副市長・教育長は8番目となっていることから、近年の経済状況や職員給与の増額 改定を考慮した結果、増額するための改正です。

議員報酬も11市の中で10番目となっていること、22年度に定数22人から20人に削減したこと等から原資の確保は十 分対応可能となりました。また、10年を目途に見直すという市長の意向もあり、今回増額するための改正です。

審議会の見解は、他府県と異なった本県の特殊事情にあって地方分権の進展に伴い、地域における行政課題が複 雑多様化している中で、市長等特別職の職務は従前にもまして一段と厳しくなり、責任の度合いも特段に重くなっている こと、また、議会議員においても活動範囲及び議決範囲が広がり、責任の度合いも増している中、今後の市政運営や 活発な議会活動の促進を図る観点で活動の充実を求め、報酬額を増額することは妥当と判断しています。

本議会では第68号に対して、賛成反対の討論が行われ、賛成多数により可決されました。



指定管理者決定!

市所有の公共施設において、指定管理者が下表のとおり決定しました。

指定期間には3年と5年の2種類ありますが、収益事業を行う施設の場合が3年となります。

議案名	施設名称	指定管理者	指定の期間	
第80号	南城市知名観光交流· 防災機能拠点施設	知名区	協定書締結の日から 平成 33 年 3 月 31 日まで	5年
第81号	南部観光総合案内センター・ 糸数アブチラガマ	糸数自治会	平成 29 年 4 月 1日から 平成 32 年 3 月 31 日まで	3年
第82号	久高島水産加工施設	特定非営利活動法人 久高島振興会	平成 29 年 4 月 1日から 平成 32 年 3 月 31 日まで	3年
第83号	南城市山里ふれあい交流館	山里区	平成 29 年 4 月 1日から 平成 34 年 3 月 31 日まで	5年
第 84 号	志喜屋コミュニティー施設	志喜屋区	平成 29 年 4 月 1 日から 平成 34 年 3 月 31 日まで	5年
第 85 号	奥武島体験交流施設	南城市奥武島 漁業組合	平成 29 年 4 月 1 日から 平成 32 年 3 月 31 日まで	3年
第 86 号	うっちぐゎ―広場	久高区	平成 29 年 4 月 1 日から 平成 34 年 3 月 31 日まで	5年
第87号	津波古コミュニティ供用施設	津波古自治会	平成 29 年 4 月 1日から 平成 34 年 3 月 31 日まで	5年
第88号	久高島留学センター	久高区	平成 29 年 4 月 1 日から 平成 34 年 3 月 31 日まで	5年

確定!

議案第90号

平成28年度南城市国民健康保険事業特別 会計補正予算 (第4号) について

平成27年度国民健康保険特別会計の繰上充用金の確定に伴い一般会計からの繰入金、約3億4,224万円(平 成27年度の国保会計赤字額)の増額と5月補正において決算見込みで計上していた前年度繰上充用金、約375 万円を減額します。

大里地域水道管ループ化!

議案第91号

平成28年度南城市水道会計事業補正予算 (第3号) について

大里地域は合併後、与那原側からの配水管の1本しかなく大里城址の配水池からグリーンタウン第2配水池に 送っているが、そこで止まるとグリーンタウンへ配水ができなくなります。糸数配水池から送水管で大里に下ろすこ とにより、危機管理上全体を補うことができ、玉城と大里を連絡管でつなぐ工事です。

その他糸数城址の下、市道~糸数十字路向け下りていく箇所・自転車道を通って屋嘉部~市道につなぐ箇所 への水道管敷設工事です。

設計業務及び現場技術業務 700万円 配水管布設工事 1億7,300万円

※50%補助事業で残りは起債で充当します。



業者決定!

議案第93号

南城市観光振興将来拠点地整備 請負契約について

重要な産業の一つとなっている観光を推進するために、駐車場の確保が喫緊の課題となっています。 イベント時の駐車場を確保、観光関連施設や防災センター整備、観光関連事業者の誘致、地域活性化 に繋がる事業を実施する為の、公共駐車場整備建設工事指名競争入札を行い工事請負会社(3社によ る共同企業体)が決まり、全会一致で可決されました。







代表質問について

12月定例会は、各会派より代表質問が行われます。

可能か検証。

△ 多岐にわたる支援を実施

③-1 未就学児童は千六百名余の受け ■福祉部長 皿を設け、 八千万円、 保育料も低く設定し年間約 津波古 市が負担し、 充仁 加配保育士一人

質問者

ゆまぢり会

③-2 待機児童数は平成28年10月で

あたり13万円の補助を市単独で実施。

182名、前年度との増減は15名増。

総合戦略・人口ビジョン 及び定住促進について

②三世代同居近居の促進策及び空き家 ①若年層の定住・地域資源、特色を生 バンクについて伺う。 かしたまちづくり施策・見解を伺う

③子育て支援について

1 これまでの支援内容を伺う

2 待機児童解消について(待機児童 数・増減)

④道路網 (主要交差点) 1 仲間・仲程交差点 の改良について

2 稲嶺交差点

銭又交差点

3

⑤海野漁港の背後地の宅地化の進捗状 況を伺う

| 就労機会の拡充に取 組む

企画部長

玉城

②支援制度はニーズを検証し支援策を ①若年層の定住は就労先を増やすこと 検討。 空き家バンクはデータベース化 が重要で企業誘致を促進する。 し民間企業、 地域コミュニティが運営

2親慶原地域は土地利用

■土木建築部長 伊集

稔

1つきしろIC周辺は商業及び業務! な土地利用を検討。

3大里IC周辺は多様な生活利便施設、 2佐敷、玉城IC周辺は公共交通、 域防災、観光交流施設などを集積。 広

集客施設が立地するサービス地を形成。

城っ 間ま

|土木建築部長

伊 集

⑤海野背後地の宅地化は県有地につい ④-3 銭又交差点は交通規制で事 ④-2 稲嶺交差点は拡幅すると敷 ④-1 仲間交差点は地権者の同意が得 ■農林水産部長 屋我

との調整が難航。

への乗り入れに支障が生じ、

地権者と敷地内

られず県へ引き続き要請。

止ができるか関係機関と調整。

故

防

弘明

され今後事業に取り組む。

■上下水道部長

屋比久

勝之

て10月末に南城市へ有償譲渡が承認

水道計画は |大里地域・親慶原地域の下

- 大里北区域からグリーンタウン間の中 26日付編入決定。 城湾南部流域下水道への編入は9月

計

画を踏

ま

えた下水道計画を検討。 備について 南部東道路のIC付近 の

7 Nanjo City Gikai Dayori



·新共同 本共産党

質問者 玉 坂 き

健し

振興について

見解は。 事業の減額補正、 ますが特定地域経営支援対策・青 多面的機能の維持発揮を図るため 糖工場の設置、 村渠下田地区の荒廃地の整備、 が弱くなっている事、 していくための施策と農業農村の が施策を推進し取り組むとなってい 携、 ·就農給付金·新規就農一貫支援 農林水産業を足腰の強い産業と 職員配置が各一名で目配り TPPについて市の 各生産部会との 景観のいい仲 製

|勉強し・果敢に挑戦し JAと一緒に取り組む

■農林水産部長 屋我

が少なく大体落ち着いている雰囲 なく農協の担当者と連携を取りな については営農指導できる職員がい られていないという現状です。 気で予定している方々への賛同が得 ら事業展開をし、 新規就農者、青年就農の希望者 そういうのは 職員

十分実施されていると認識してい

古謝

PPについては勉強し、 があれば真っ先に手をあげたい。T けの地域資源をそのままにしてお う狙いもある。 信頼関係を構築しているのはそうい 敢に挑戦する、香港なり中国なり あと一つ南部に持ってきたいという話 くのはもったいないというのが実感 仲村渠下田地区についてはあれだ 検討する。製糖工場については 積極的に果

市長の市政運営について

をかもした件について、もう少し冷 て市長の見解は。 てもらいたいという市民の声につい 惑わすような発言をしつかり考え 静に二転三転することなく市民を 市議会答弁でマスコミを含め物議 公立保育所の民営化に伴う市

誤解のないよう 意思疎通を図る

古謝 景春

いきたい。 た誤解がないよう意思疎通を図って お詫びをしましたが、今後そういつ 誤解を与えたことについては冒頭

清

風会

Q 民泊の推進について

質問

前れ 里 と

業に対する市の方針を伺います。 連携が必要だと感じますが民泊事 支援や各施設、 験メニューの多様化など様々な行政 軽減や南城市の魅力を発信する体 んでいます、受け入れ民家の負担 振興を図ることを計画内に盛り込 民泊の支援を取り組み本市の観光 南城市総合計画や創生戦略内に 業者、 団体等との

観光協会と連携しながら 支援していく

グラムの活用を促しており、 ビーチ利用割引や物産館商品 割 にも参加してPR活動、 らの問い合わせに対して民泊業者 を行っており学校や旅行業者 ■企画部長 紹介を行い、修学旅行商談 剅 各事業所への適切な指導を行 観光協会を通じて民泊の支援 来訪者の増加や多様なニーズに 光協会独自の体験プロ 玉城 勉 サンサン 会

> を重ねていきます。 民泊業者の意向も踏まえ意見交換 対応するため大人の民泊も検討

輝るあき Q 植物工場について

把握され、今後推進していくため 進める中でメリット・デメリットも れている植物工場ですが、 います。 状と今後の事業として方向性を伺 立が大事だと思います、市内の現 場にて生産された農産物の販路 には課題解決の取り組みや植物 創生戦略の事業として位置付けら 南城ちゃーGANJU C I T Y 事業を 確

農業振興に期待

■農林水産部長 屋我

計画も検討され農業振興開発にも と確認しています、 の植物工場があり運営状況は好調 討していきます。 共施設がどういう形で使えるか検 活用できる補助事業を模索し、 待されることから、 市内には2か所(知念・玉城地域) 植物工場増設 市としても 公





ひらた **平田**

況と今後の展望について合併協定項目の達成状

なり飛躍する10年にすべきと考え が、これからは市民と行政が一丸と 地域融合発展を図る期間でした 市政施行10周年これまでは市民・

①協定項目の達成状況と総合評 価。 以下について伺います。

(2)飛躍する南城市実現への取組と、 合併20年のあるべき姿についての

合併協定項目すべて

達成しました

べてが達成されたと考えています。 と繋がつており、合併協定項目のす 的にも稀であり、実現できたこと ことが一番の成果です。 協定項目 りや調和、一体感の醸成が図られた 37における都市計画見直しは全国 良さを残しつつ南城市民としての誇 ■企画部長 地理的中心地への新庁舎建設 総合評価については、 玉 城 勉 旧四町村の

■市長 古謝

りたいと思っております。 方々まで、共に暮らせる住みよい南 ものを残しつつ、子供から高齢者の 市の未来に向かって頑張ってまい 文化や自然の恵みなど古きよき

保管展示について 古い民具・出土遺物等の

足掛かりにした地であります。 作らせ農業振興を図り、 斎場御嶽やグスク群からの金属 城市は、尚巴志が鉄で農具を 三山統1の

市内には様々な古い農具・漁具・狩 や陶磁器等の出土遺物がみられ、 猟具・生活用具等があります。 以下について伺います。

②展示し昔の南城市を学ぶ場を設 ①古い民用具・出土遺物等の保管 ける必要が有ると考えるが。 展示の現状。

教育部長 整備できないか協議したい既存施設を博物館等として 新垣 聡

中央公民館と大里農村環境改善セ ンターと旧知念図書館で、 ンターで一部行っています。 保管管理は大里農村環境改善セ 展示は

整備できないか協議していきたい。 既存公共施設を博物館等として



Q 固定資産税の課税方法共有(名義)不動産の

て改善して頂きたい。 義)それぞれの方々へ課税対象とし せん。法的過失がなく、共有(名 いますが、ここで満足してはいけま 分で36・4%、高い徴収率を占めて 率は、現年度分で97・7%、 本市の直近での固定資産税徴収 滞納

システム改修等で対応

総務部長 當眞 隆夫

入しているシステムでは出 来ない状 公共団体もありますが、 県内では、既に対応できている 本市が導

があります。 に対する行政処分のあり方に課題 義)個々へ課税した場合、 上認められた制度であり、共有(名 それと、税の告知については民法 滞納者

議させていただきます。 ますが、 システムの改修には時間がかかり 税務課のほうで議論、 協

_{なおあき} 直明

ひが晃

化について議論され、 平成20年3月31日、 衛生業務事務報島尻消防清掃網

又、最終処分場完成後には新たな ことが承認されたことに伴い、 配慮を願う。 雇用が生じますが、 が雇用している作業員の身分保障、 務の運営と組合職員及び委託業者 資源・不燃施設、粗大ごみ解体業 ますが、し尿処理施設 尻消防の衛生業務事務移管が生じ が統合し、焼却施設も一元化する 事会にて将来のごみ処理施設の一元 行政区からの 3清掃組合 サザン協理 (清澄苑)、

南部広域行政組合へ承 継

市民部長 城間 みゆき

になります。 については委託業者が判断すること 組合へ承継し、作業員の身分保障 営と清掃組合職員は南部広域行政 不燃施設、粗大ごみ解体業務の運 し尿処理施設 (清澄苑)、 資源·

■市長 古謝

これは私は当然だと考えています。 た関係で、 難しい状況を克服してまいりまし 迷惑施設と言われる中で、 地元雇用というには、





まっだ **松田**

Q 市道、 排水路

2市道(佐敷1号線)の転落防止 →排水路(字佐敷1197番地 の安全対策を求める。 擁壁の破損防止の対策を求める。 安全対策について

土木建築部長 設理戻し、 転落防止柵の 伊集 稔

排水路と石積擁壁との間、 危険個所を埋め戻す対策を検討 いる箇所が見受けられました。 部分がえぐられむき出しになって しております。 路肩

2水路に蓋がなく、 違いと歩行者の通行が重なったと られます。 きに水路への転落の危険性が考え 転落防止柵の設置を 自動車のすれ

インフルエンザ予防接 について 種

子どものインフルエンザ予防接種

り集団生活の機会の多い子どもた 子どもの接種は2回。6千円から ちの感染を防ぐことにあります。 を防ぐということで大変重要であ 8 千円。 助成を求める。感染予防、 多子世帯の負担は大変で 蔓延

家計へ負担になっている

市民部長 城間 みゆき

な議論が必要だと思います。 任意接種との関連で、 いることも考えられますが、 必要があり、 毎年流行するため毎年接種する 家計への負担になって 今後、 慎重 他の

Q 拡充を求める がん検診の助成の

ところがあります。 検診の場合どうしても値段が高 がん23%、乳がん24%です。 大腸がん12%、肺がん14%、 平成27年の受診率、胃がん10%、 子宫 がん

拡充について現時点で 考えてない

市民部長 城間 みゆき

非課税世帯、 拡充は現時点考えておりません。 集団検診に限り、 70才以上) しており 免除 (保護、



課題について 未成年後見制度の現状と

Q

①過去三年間の裁判所からの嘱託 本制度ですが以下について伺います。 くなった場合に法的に支援するのが れています。 離婚後に親権者が亡 その6割に未成年の子がいると言わ 毎年20万組以上の夫婦が離婚し、

②制度周知への取組み

③児童養護施設や児童相談所との 連携事例

④制度運用上の課題

内していく制度について関 係人へ 案

市民部長

城間

みゆき

題は特にないと認識している。 類に追加記載する。 運用上での課 提出の際に渡す各種手続の案内書 発行のパンフレットを活用。 死亡届 三年間で一件で、 周知には裁判所

福祉部長 津波古 充仁

年後見人である事を求めていない。 当等の制度については、養育者に未成 これまで連携事例はない。児童手

■教育部長 新垣

何よりも子どもの精神的ケアを

ゅっぇ **光枝** ^{なかま} 仲間

親族近居の促進につい

として、近居政策を積極的に講じ てほしい。市の考えを伺います。 代。 親族が支え合える環境づくり 少子高齢化や核家族化の進む 時

支援制度を準備中南城市三世代同近居

|企画部長 近居希望者は多く、 玉城

り後押ししていく。 においても重要。 行政としてしつか まちづくり

自治基本条例及び市民 参加条例について

具体的でわかりやすくする為にこの と思いますが、市の考えを伺います。 づくりを明言されています。それを 一つの条例の整備が必要ではないか 市長は常々、市民との協働のまち

■企画部長 **を見極めたい** 現状検証のうえ必要性 玉 城

考えていきたい。 の設置を予定。その中で実践しつつ 新庁舎に市民活動支援センター

市長 古謝

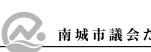
しやい環境づくりをしていく事が大 ヤー構想を基本とした地域が活動 条例で縛る発想ではなく、 ムラ

優先し、

関係者や関係機関との連

携を図る。

7





^{おやかわ}**親川**

農業基盤整備について玉城下田原|帯の

が耕作放棄地となっております。 ります。そのため棚田のほとんど ぜ道を一輪車で運んでいる状況にあ が利用できず収穫された作物はあ されているが農道がないため自動車 かく水源も豊かでクレソン等が栽培 下田原一帯は風光明媚で冬も暖

ますが市長の見解を伺います。 業のスポットとしても有望だと思い 作物の特産地として、また観光農 農道等の整備をすることで水田

事業への推進をして

いきたい

■農林水産部長

屋我

弘明

市民部長

改良事業を計画推進したが農家の 意形成を確立し事業化を推進した ります。いま一度地権者と地域の合 同意が得られず断念した経緯があ 合併前の玉城村で下田地区土地

古謝

は大変大事な地域であり付加価値 私も同じ思いであります。

> ゆる観点から制度も含めて今後の のではと考えたりもします。 常に情報交換もしているが、 方向性を示す上で検討したい。 所となって地域活性化の原点になる レソンや田芋、空芯菜などの生産場 農園にして生産法人を立ち上げク なか動かないのが実態です。 活用するかということは主管課と の高い作物を作れることで、 どう なか 観光 あら

カラスの被害対策について

傾向にあります。 も近年は南部|円まで生息し増加の 北部地域に限定されていたカラス

市長の見解を伺います。 対策を講ずる必要があると思うが て困るとの訴えもあります。 被害 農作物への被害やゴミ袋をあさつ

:民部長 城間 みゆき 市民に周知 広報誌やホームページで

ジで市民に周知していく。 られる。 体をネットで覆うなどで対策が図 包む、袋を二重にする、ゴミ袋自 生ゴミは中身が見えないよう紙に 今後は広報誌やホームペー



^{なかむら} 中村

ついて 道路の維持・管理に

Q

ランティアで協力があるもののまだ まだの現状である。 ているとは到底思えない。 市道はボ ているが観光客等にいい印象を与え 観光をリーディング産業と位置付け されていないのが現状である。 道路の雑草繁茂の問題は、 県は 解 決

そこで以下に伺う。

①国道、県道の草刈り作業は年に 何回か。

③県道には、 ②奥武島一周線の中央線、 思うが見解を伺う きないか。そして市内には同様 に市民の協力も得やすくなると れないか。できればこれまで以上 う制度があるが市でも制度を作 の場合があるがその対応について 止線が消えかかっているが対応で 道路ボランティアとい 側線、 停

ボランティア制度を 検討する

土木建築部長 伊集

①国道は年3回。 県道は年2回除草作業 3回目を年明け

②奥武島は調査済み。市全体を随 時調査し、危険個所、 を行っている。

副市長 工事を実施する。 具志堅

箇所を予算の範囲内で引き直し

優先する

③国道、 や道路ボランティアがあるので、 るようにしたい。 の皆さんがやってくれれば、 行き届かない部分をボランティア から制度を構築して活動ができ しても大変ありがたい。 市道でも十分可能である。 県道では清掃ボランティア 新年度 市と 市が

公設民営学童について

以下に伺う。

②入所できなかった児童の対応、 ①馬天小・百名小の入所希望者と 入所できた児童について

対応していきたい

保護者の負担について

福祉部長 津波古 充仁

①希望者、入所児童同数で、

希望

②南城市学童保育連絡協議会にて 定 保護者の負担は8千円以下に設 各学童の待機児童数を報告し定 に対する受け皿は確保できた。 員に空きのある学童へ案内する。





でるあき

^{まえざと} **前里**

取り組みについて待機児童解消に向 け た

進や今後の待機児童解消に大規模 歳児の対応に小規模保育事業の推 画と待機児童で一番多い0歳児~2 保育施設の設置が必要だと感じま 設定員の増数状況、 すが市の方針について伺います。 本市直近の待機児童数と保育施 施設の定数計

取り組みます待機児童の解消に

福祉部長 津波古

園予定129名、12月に2園開園 画は平成29年4月に2園が新規開 予定62名、平成30年4月に1園が は合計493名の増、 いきます。合併後からの施設定員 は182名で年度末にかけて増えて ながら大規模保育施設の設置につい す。小規模保育事業の推進や現在 新規開園予定で60名の定数計画で ある保育園の敷地、 平成28年10月1日の待機児童数 施設を勘案し 施設定数計

Q ついて 保育園の指導・ 監督に

の配置など保育体制を強化してい 伺います。 く必要があると考えますが見解を も含め担当部署の設置や専門職員 育の質の向上を図る為に機構改革 保育業務や責任が増える中、 保

向上を図りますの全体の保育の質の

れまで以上に指導・監督の強化を 会を設置し親密な連携体制を構築 図り市と保育園代表者と連絡協議 督を担う担当職員を配置して、こ していきます。 |福祉部長津波古 充仁 担当課に認可保育園の指導・ 監

ついて 公共施設等総合管理

廃合、 進めていきますが計画の方針を伺い 市内公共施設等の管理計画や統 財産売買、 賃貸借の検討を

本年度中に計画を策定

|総務部長 當眞

を今後の財政状況と照らし合わせ 設の現状と将来予定される施策等 ない計画策定に務めます。 本年度中に計画を策定し公共施 市民サービスの質を落とさ



ければ伊禮 きょのり **清則**

その場合の対応は

生活環境課で対応

るとは思いますが、とりあえず市

動物の死骸処理は周知されてい

に連絡する方がいると思います。

Q 空き地

①空き地・空き家を把握していま とかしてほしい課題です 住民の安心・安全を考えるとなん 家が増えたように感じます。 近隣 とられていますが、空き地・空き 遊休農地に対して様々な対策を

②空き地・空き家利用対策は

空き地 空き家 把握していない 閲覧整備

①空き家については昨年7月に各区 ■市民部長 空き地は把握してない 長に依頼し、把握していますが、 城間 みゆき

②関係課において空き家の利用対 に、地理情報システム(GSI 策が検討、 へ登録し、回覧できるよう整備 昨年の調査結果を基

企画部長 玉 城 勉

等なかなか難しい、役所だけでな 向けて検討 くNPO等と連携しながら設立に 空き家バンクについては個人情報

動物の死骸処理対応に

市民部長

城間

みゆき

ついて 空き家対策に

道 路整備について

が、相談があれば対応

治会が対応するものと考えています 地では共益費を徴収しており、

課から依頼していますが、県営団

県道については各事務所へ生活環境

生活環境課で対応、

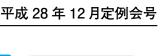
月前の雨の日に単独での事故が数②県道137号線(新里坂)で、数か ①合併前、ユインチホテル入口方面~ あったと聞きましたが計画は 佐敷小学校方面への道路計 件発生、スピードの出しすぎが原 因だとは思うが、対策は 画が

土木建築部長 構造の全面的見直含め要請現在計画見直中 伊 集

①合併前の路線であり、 網整備計画案策定を行っており、 優先度を比較検討していきたい 今年度道路

②下水道・送水管敷設工事がある 滑り防止対策を行う予定、又、 ため、関係機関と調整を行い、 に要請していきたい 全面的な構造見直しも含めて県







しんざと **新里**

うが、市の見解を伺います。 進入路の増設は不可欠であると思 な状態です。リスク軽減の為にも、 帯は迎えの車で大変混み合い危険 路が一ヶ所しかなく、夕方の時間

増設に向け調整中

教育部長

新垣

ます。学童クラブが開設されるま る事を喫緊な課題と認識しており ら、これまで以上に混雑が想定され クラブの運営も予定されている事か 庁内で調整をしている最中です。 平成30年4月には、 進入路が増設出来るよう、 放課後学童

インフルエンザ対策に

②市は65歳以上の方々に予防接種 ①啓蒙活動の一環として、 の助成を行っていますが、未利用 チェッカーを市で購入し、 体へ貸し出し出来ないか伺う。 各種団 手洗

あります。

について 大里南小学校環境整備

当学校は施設内への車輌の進入

②事業を行っている中で、 スタートし、約半年になります ないか伺う。 が、現在の利用状況について伺う。 課題等は

周知、

②対象者と思われる児童 ①登録者数11名、世帯数としては ■福祉部長 7世帯となっています。 津波古

見解を伺う。 生に割り当てる事が可能なのか 校受験を控える市内の中学3年 分を子ども達の一部、 例えば高

検討する

城 間 みゆき

市民部長

②現在任意接種には助成をしてい ①貸し出しではなく、教育の一環と ていきたいと思います。 は言えませんが、今後議論をし ないところから、すぐやりますと していきたいと考えております。 る事が出来ないか、担当課と調整 して、各学校、幼稚園等でそろえ

子ども食堂について

①新開にあるひまわり児童館にて

広報に課題

へのアプローチ及び積極的な周 広報等が難しい等の課題が (世帯)

域創生スタートアップ事業の中で

可能性について調査検証中である。 理体験ツアーや不妊治療ツアーの 有機野菜、無添加食材を使った料



だにゃ **:谷屋**

環境整備について新庁舎を含む中核 地

の

③医療法人タピックと連携した医 ②大里地域から新庁舎へのアクセス改 ①新庁舎付近への公共交通の連結 は、市民サービスの向上という 観点から必要不可欠だと思うが 療ツーリズムの実現性を伺う 善に向けた市の取り組み方を伺う 市の取り組みを伺う

検討推進する

③現在、八重瀬町との連携による広 ①南部東道路の完全開通を見据え、 企画部長 域交通網形成計画の策定に取り の段階の街づくりと連携した地 組んでいる。 的都市拠点の形成と併せて、次 デマンド交通の再編や乗り継ぎに かかる交通広場の整備など先導 玉 城

検討する

|土木建築部長 伊集

①渋滞緩和や安全確保にラウンド アバウト方式が最良であるか県 に確認する。

市民部長 城間 みゆき

②歩道が片側のみとなっており、 は厳しいが、与那原署と協議の 断歩道の両端に歩行者の待機場 上、より安全性の高い対策を検 所が確保できないことから設置 横

とが不可欠であると考える。 ては、地域全体としてのブランディン 勢等への投資を併せて推進するこ グや民間企業等による受け入れ態 また医療ツーリズムの実現性につい

土木建築部長 伊集 稔

②新庁舎等複合施設や先導的都市 を考慮し委員会で検討する。 へのアクセスについても優先順位等 網整備計画策定委員会で検討し 拠点地域の周辺道路について道路 ており、真境名地域から新庁舎

②特別養護老人ホーム東雲の丘前 ①親慶原ロータリーをラウンドアバウ ないか伺う の道路に横断歩道の設置ができ ト方式交差点にできないか伺う





たまき 玉城 つよし **健**

アブチラガマ大砲展示に

ついて

パンフレット等、 に思いますが説明板の設置、 いという趣旨が誤解されているよう 争遺産を通して平和学習に繋げた 載されたりと、市が考えていた戦 あり、新聞投書等で批判意見が掲 訪れた観光客からいろいろな意見が されている旧日本軍加農砲について と思いますが市の見解を伺います。 南部観光案内センター前に展示 新たに改善が必要

議論のきつかけになれば 戦争に対しての考え方・

|企画部長 玉城 勉

ります。 がら今後進めていきたいと考えてお は案内センター事務局と調整しな 考えてない。 あって当然で、事実を正確に記載 しているものであり説明板の改善は 個々の思い、 パンフレット等について 捉え方はそれぞれ

市長 古謝

平成 28 年 12 月定例会号

戦争を我々は二度とやってはいけ

と思っております。 視点からで、後世に残る戦争遺跡 くということで御理解いただきたい し合わせて説明責任を果たしてい ですからそれをしつかり現実に照ら ないというような平和的な学習の

ついて 農業用貯水池の管理に

去費用、 去作業が行われた件で原因及び ホテイアオイ」が投入繁殖し、 県営雄樋川地区かんがい排水事 前川2号貯水池で「アメリカ 対策等を伺います。 除

注意看板を 設置していく

農林水産部長 屋我 弘明

と特定しております。費用について 内全域の貯水池を調査し する予定です。対策については、 は15万9千円で依頼し乾燥後処分 で県と市で発生源の調査を行った 種で、早期の駆除が必要とのこと せたところ、 考えております。 が特定できず、人為的な投げ込み する看板を設置していきたいと ・外来魚等」を入れないよう注 現物を採取し、 生態系被害防止外来 専門家に確認さ 市

② は、

職員採用試験委員会の設置

と委員に3名の外部委員を含め

ることで担保



くによし **国吉**

Q 職員の採用について

①稲嶺交差点に音の出る歩行者用信

3点の課題解決を求めたい

地域課題について

号機の設置と点状ブロックの設置

と思われます。 において、 ました。 職員の任免に関する規則 特別選抜職員の採用制度導入以 市民より色々なご意見を頂き 制度導入は何ら問題ない

①制度導入に至った背景 次について伺います

②採用試験の公平性・公正性の担保 ③採用に関する市長の関り

これからも規則に則 厳格に実施 ij

①は、時代の変化に対応できる即 |総務部長 ためである。 戦力の確保とスポーツや文化、芸 した人の中から人材を確保する ボランティア活動などで活躍 當眞

③ は、 補者名簿の報告を受け、 より採用試験の実施後、 最終面接を実施し採用を決定。 一般行政職は、 試験委員会 採用候 市長の

前向きに取り組

■市民部長

城間

みゆき

③玉城中山から新原に抜ける道路 ②市民ウォーキングコースの設置

の補修

①は、大里グリーンタウン自治会長よ 3月までには設置するとの返事。 り要請があった。 より信号機については、平成29年 与那原警察署

■土木建築部長 伊 集

①の点状ブロックは、 返事。 所から3月までに設置するとの 南部土木事務

②は、新庁舎と公共駐車場の敷 用可能と考えている。 計画している。 ウォーキングは利 内に幅2m、距離1.kmの遊歩道を 地

補修を行う。 ③は、現状は道路と畑に高低差が ている。 あり、路肩が崩れ幅員が狭くなっ 車両の通行に支障が出ないよう

的な決定を、試験委員会で決定 また特別枠採用ついては、 し、その後市長と面談。 最 終

まさみ **昌実**



観光客等、

利用者の利便性向上を



じゅん 潤

図る目的で事業を推進していきま

事業で温室効果ガスの排出削減を す。また低炭素なまちづくり推進

います。 後の取組について各部局の所見を伺 すが後5年が勝負と考えますが今 が開始され現在に至っている現状で 平成24年度から一括交付金事業

|総務部長 いりたいと考えております連携しながら取り組んでま 當眞

いきたいと考えております。 を関係部署と連携して取り組んで と南城市を訪れる方々が安心・安 全に観光できる防災システム整備 市民の更なる安心・安全の確保

教育部長 新垣

事業等についても今後もより成果を 上げるために取り組んで参ります。 既に完了した事業やそれから継続

福祉部長 津波古 充仁

転落防止柵や遠路の整備を予定し じながら取り組んでまいります。 |土木建築部長 平成29年度以降は知念岬公園の 子育て支援事業に今後とも県と連 伊 集

(|括交付金) 事業について沖縄振興特別推進交付金

よし だ **吉田** 金 と考えております。 図り地球温暖化防止に寄与できる

■農林水産部長 屋我

展開し経営の安定、 水産業を支援して参ります。 後も引き続き本事業を活用し農林 ス支援、 や既存施設の強化等、優良牛のリー 災害に強い野菜栽培施設の導入 漁港施設の強化機能等を 所得向上に今

■上下水道部長 屋比久 勝之

ニューがあれば検討していきたいと 括交付金の使途が出来るメ

について 海岸保全施設整備事業

ら久手堅の間において保全整備が出 岸を防護する目的で、知念の一部か 来ないか今後の考え方を伺います。 又は地盤の変動となる被害から海 津波、高潮、波浪、その他、 海水

A 今後要請を行ってまいります

■農林水産部長

屋我

弘明

実現に向け県へ今後要請を行ってま ても改良の予定であり早期の整備 良を予定しており、本地区におい に基づき、各地区の農地護岸の改 県では沖縄県海岸長寿命化計 画



^{うえち} 上地

保育士の給与改善に

②12月8日付新聞報道についてヒア ①市内の法人保育園への助言や保有す する事としています。 たなサービス展開などに有効活用 職員の処遇改善や設備の充実、新 正により、 護者の強い願いであります。 リング、指導をどのように行って 保育士の給与改善は、 る内部留保金の有効活用計画について きたか伺う。 補助金の内部留保金は はす。 法改

まわると理解する 内部留保金は人件費に

福祉部長 津波古

と連携を図っていきたい。 ぜひこの制度を活用し、市内の法 その分人件費にまわると理解する。 人が地域貢献できるよう関係機関 内部留保金の適正額の確保は

■市長 古謝

内部留保金は確保され黒字だと確 保育運営が順調か聴取を行い

「女性の健康週間」 に

などに変化が生じてきます。結婚 健康週間」を定め、講演会の開催 実した日々を過ごせるよう「女性の 代や中年期以降の女性が健康で充 や出産を控えている方も、子育て世 や横断幕設置で周知ができないか。 女性は人生のステージにより体調 SNS発信やHP、広報誌

市民部長 城間 を活用し周知していく みゆき

報誌を活用し周知していく。 者向けにSNS発信やHP、 とタイアップできないか検討し、 毎年2月開催の 「輝きフェスタ」 若 広

移行について医療費助成の現物給

市の考えについて。 給付に移行した時の課題と対策、 移行が求められていますが、 も医療費助成ともに現物給付への 母子父子家庭医療費助成、 現物

いきたい

平成30年から対応して

福祉部長 津波古

のでそれを前提に平成30年から対 年からペナルティー廃止を検討中な う必要があるが、 ための取り組み、 請求などの課題があり、 部自己負担徴収方法、 受診増加や国庫負担金減額、 制度づくりを行 国や県が平成30 高額療養費 解決する





くによし **國吉** あきら 明

Q 道路拡張が可能

か

び交差部分の拡張を土木事務所に が可能か。 タッチする交差点部分の道路拡張 前川農村広場から県道17号線に 歩道部分の切り下げ及

ており今後現状を見ながら検討を はくぼ地があり道路幅員が狭くなっ 幅が可能かについては、 前川広場から県道17号線まで拡 入口付近に

生活排水路について

は両方工事ができ全面的に協力し いとの答弁があり、 いて補助メニューがあれば検討した たりその後の進捗状況は。 愛地288番地付近の土水路につ 整備するにあ 地権者

平成 28 年 12 月定例会号

検討していきたい

していきたいと考えております。 ■土木建築部長 伊 集

要請できないか。

■土木建築部長

検討する 伊集

稔

たいと言っていました。

と考えております。 んと土木部とも調整していきたい 人有地の中を通っていて地権者皆さ 周辺 一帯は土地改良で行われ個

置いてあるトンブロックについても道 ら撤去したいとのこと。 路工事を行うのであれば地権者自 も含めて5本行った。 リングを調査完了し、排水路周辺 C 在住宅建築に向け地内のボー 排水路の片方の地権者は現 水路周辺に

■土木建築部長 伊集 稔

Α をしていきたいと考えております。 上するのかなと予測をしております けでもざっと見積もって200万以 たことに関しても地権者の土地代だ 路をつくらんといけないということ ぱっとこの600ぐらいの規模の排水 題とかサトウキビの問題、それと今 土地代が大分いくと、こういつ 両 実際に調整するのが用地問 方地権者も含めて、

Q 防犯カメラ設置 不審者情報

は

ら不安の声が出ている。 通学路 ている事例もある。 性を感じる。 主要施設への防犯カメラ設置の必要 報が頻発しており市民、保護者か 児童生徒への声掛け、 自治会へ補助を出し 不審者情

関係機関と協議議論はない。

市民部長 城間 みゆき

カメラの必要性について協議、 現時点で議論はない。今後防犯 検討

教育部長 新垣 聡

の不審者の件数は9件で佐敷地区 犯カメラ設置要請はない。 馬天小学校区域。PTA等から防 8件、シュガーホールを除きすべて 平成28年4月~12月の声掛け等

ついてバス停上屋設置要請に

通体系と路線バスとの融合でバス停上 屋は事業で整備できると考えるが。 はしないのか。また、新たな公共交 バス停上屋設置は地域差を感じ 要望がないと関係機関への要請

■市民部長

城間

みゆき

てるきな 照喜名

るか総合的に勘案されている。

上屋設置は地域からの要望があ

■企画部長

玉城

勉

デマンドバスとバス路線の再編

で

上屋を整備する環境づくりは今後

出てくる。

つきしろ ー C 延 直接乗り入れ、

②南部東道路から那覇空港自動車 ①海野漁港宅地造成事業は南城市 とれたまちづくりの観点から大 の均衡ある発展、 しろICから知念への延伸について。 道への直接乗り入れ要請と、つき 変意義深い事業。進捗状況は。 地域バランスの

希望が持てる環境

■農林水産部長 屋我

①計画地内に含まれる県有地の取得 土木建築部長 連絡が10月末にあった。整備費用、 宅地販売価格を検証していきたい。 については南城市へ有償譲渡承認の 伊集 稔

②南部東道路に関する総決起大会で 要請書が決議され、総合事務局、

②延伸を含め国もその方向で方針 |市長||古謝||景春 等資料を今月中に県に提出予定。 を示しており希望が持てる環境 東京各本庁に要請活動。

病気は延べ12人でありメンタルヘルス

対策も課題である。

③児童生徒

袁

長会から

要望あれば、

給食セン

調理栄養士や、

健康増進

心身共に健全な状態を目指す取組 のより良い教育の為にも教職員

9月に南城市学校業務改

職員病休者は延べ42人。 ほぼ毎週行っている。

内精神的

自

園調理を続ける意向で依頼して

ر در

給

食メニュー立案においては、

村教委が服務を監督する中以下の ③今後の対策・取組。 年間における市内教職員病休者数 教職員勤務実態状況 点について伺う。①市内小中学校、 められていると警鐘される。 一務や業務過多で心身共に追 県内小中学校教職 ついて 員、 ②過去3 長

市

時 い詰 間

市内教 職 員労働 環 境に



知念 俊也

教育長

子供達と向き合える時間が確保

改善への取組してい

る。 0)

以下の点について伺う。

① 外

部委託導入によるメリット・デメリッ

教職 |教育部長 ①今年10月にアンケー 約4人に1人が3時間 | 員254名中231名から 垣 聡 トを 実 以上

の時間外業務、

中学校では約1割

食材管理の負担軽減や光熱水費の

①メリットとして人件費

削

4時間以上の時間外業務を毎日

行っている。

休日出勤も約6

割が

動 削

の低下、

個別対応への懸念、

減等。

デメリットとして食育

②3年間の教

員との

連

携への懸念等である。

(2) 職 ②市の見解

福祉部長 依頼しる 四調理を ていく 津波古

給食について配可保育園外部

立問わず、緩和により され、 生徒の育成、 外部搬入方式が可能となってい 和により平成22年6月より公私 園調理が原則である中、 知と体の調和のとれた児童 満3歳以上児には給食 学校教育の充実につ 部委託

でに平成29年度学校業務改善推 計画が完成予定。 検 討 委員会を発足。 山 城 2 月 末

ま

地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書 発委第13号

地方創生が、我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方 議会の果たすべき役割は、ますます重要となっている。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について 住民の意向をくみとり、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。

また、地方議会議員は、議会活動のほか地域における住民ニーズの把握等様々な議員活動を行って おり、近年においては、都市部を中心に専業化が進んでいる状況にある。

一方で、統一地方選挙の結果をみると、投票率が低下傾向にあるとともに無投票当選者の割合が高く なるなど、住民の関心の低さや地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっている。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の 厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月20日

衆議院議長 あて先

沖縄県南城市議会



離婚後の親子の面会交流に関する法整備と 支援を求める意見書

我が国では、離婚に伴う子供の親権・監護権争いを優位に進めるため、婚姻中における一方の親の同意なしでの「子の連れ去り」別居とその後の「親子引き離し」が後を絶たない。自らの同意なく不当に一方の親に子を連れ去られ、継続性の原則の下、親権・監護権を奪われ、面会交流が認められず、愛する我が子と全くの断絶状態となってしまう。このような親が多数存在し、その苦しさの余り自殺してしまう事例も確認されている。

一方的な子供の連れ去り・引き離しは、子供の成長に長期間にわたり悪影響を及ぼす非人道的行為であり、欧米の先進国では誘拐や児童虐待となるのに対し、我が国では法的な制限がなく、かつ裁判所が監護の継続性を重視する余り、先に監護を始め、これを継続している事態を法的に追認していることから生じている。子供が両親から愛情と養育を受け続けることが子供の健全な発達にとって好ましく、長期的に「子供の最善の利益」に資することとなる。

よって、本市議会は国に対し、離婚や別居による悲惨な親子関係の断絶状態を解消及び防止するため、下記事項を盛り込む 法整備と関連する諸施策の拡充について強く求めます。

記

- 1 子供の連れ去りの禁止
 - 同意なく子供を連れ去った場合には、子供の養育について話し合えるような法整備をすること。
- 2 面会交流の拡充
 - 面会交流の権利性を明確にし、離れて暮らす親子が会えることとすること。
- 3 フレンドリーペアレントルール(友好親原則)の導入
 - 主たる養育親の決定はフレンドリーペアレントルールによるものとすること。
- 4 養育計画の作成努力義務化
 - 共同養育計画の作成を離婚時の努力義務とし、養育計画が着実に実行されるように配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月20日

沖縄県南城市議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、内閣官房長官

子どもの医療費助成への「罰則」廃止と、 国の制度化を求める意見書

子どもが病気やけがで医療機関を受診すると、医療費の3割(小学校入学前は2割)を自己負担します。この負担がアトピー性皮膚炎やぜんそくなど慢性疾患で継続的な治療が必要な子どものいる家庭に重くのしかかっています。急に高熱が出たのに手元にお金がなくて病院に行けない事態は、病状が急変しやすい幼い子どもたちにとって命にかかわる問題です。

「お金がなくても子どもが医者にかかれるように」と、医療費無料化を求める運動が全国各地で巻き起こり、自治体独自の助成制度を導入する動きが広がりました。中学3年までの無料化を実現した群馬県では、無料化後、むし歯処置完了の子どもが全国平均を上回りました。医療費無料化が所得の違いに関係なく、全ての子どもの健康を守る上で大きな役割を果たしています。経済的負担が軽くなることで病気の早期発見・治療が可能になり、重症化を防ぎ、医療費を抑制している効果も生まれていることは明白です。

ところが、国は独自に窓口無料化をしている自治体に対し、国民健康保険の国庫負担金の減額という「罰則(ペナルティー)」を科し、子育て支援の取り組みを妨げています。全国知事会も「少子化対策に取り組む地方の努力の足を引っ張るもの」と廃止を求め続けています。

子育て世代を応援する医療費助成は、少子化や地方の人口減少に歯止めをかける重要な制度であるだけでなく、「子どもの貧困」が広がる中、いよいよ緊急課題になっています。

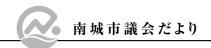
よって、国において、地方自治体が単独で行う窓口無料化に伴う「罰則」を廃止するとともに、全国一律の子どもの医療費に対する助成制度を創設するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月20日

沖縄県南城市議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣



発委第16号

無料低額診療事業の保険薬局への拡充を政府に求める

我が国は国民皆保険にもかかわらず、経済的な理由で十分に医療にかかれない方も少なくありません。沖縄県内において も、子どもの貧困が全国ワースト1であり、格差と貧困が広がっており、経済的困難な方が多数おられます。そのような方に 対しては、一定の基準を満たせば社会福祉法第2条第3項第9号の「生活困難者のために、無料又は低額な料金で診療を 行う事業(無料低額診療事業)」を実施している医療機関において診療を受けることができます。

しかし、医薬分業が進展する昨今において、保険薬局は無料低額診療事業の対象事業所になれないことから、院外処方 箋を発行する無料低額診療事業の医療機関を受診された患者の薬の自己負担はその対象となっていないため、治療を中断 する事態も生まれています。

深刻な状況を受け、自治体独自で無料低額診療制度を受けている患者に対し保険薬局での薬代の助成実施が広がってお り、利用者からも喜ばれています。沖縄県内では那覇市が薬代の助成を行っております。この制度を確実に生活困難者の 受療権を守ることができるよう、安心して無料低額診療事業が受けられるよう、保険薬局を対象事業所とするよう求めるもので す。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平28年12月20日

沖縄県南城市議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣

発委第17号 介護保険制度の見直しに対する意見書

現在、政府内で介護保険制度の見直しの検討が進められています。その中には、ヘルパーの生活援助や福祉用具サービ スを自己負担に切り替える、利用料2割負担の対象者を拡大する、要介護1、2の通所介護を市町村が実施する総合事業に 移す等、さらなる給付の削減・負担増をはかる内容が盛り込まれています。利用者からは、「生活援助を減らされたら生活が 成り立たない」「利用料が2倍になったらサービスを減らさざるを得ない」など、見直し案に対する悲痛な声が多数寄せられてい ます。家族の介護負担を増大させるこうした見直しは、政府が掲げる「介護離職ゼロ」政策そのものにも真っ向から反するも

サービスの削減・負担増では高齢者の生活を守り、支えることはできません。これから高齢化が一層進展していく中、お金 の心配をすることなく、行き届いた介護が保障される制度への転換はすべての高齢者・国民の願いです。そして介護を担う 職員が自らの専門性を発揮し、誇りをもって働き続けられる条件整備を一刻も早く実現させなければなりません。

介護保険制度の見直しに対して、利用者本人も家族も安心して利用できる制度になるよう、次の事項について、強く要望し ます。

記

- 1 生活援助をはじめとするサービスの削減や利用料の引き上げを実施しないこと
- 2 家族の介護負担が軽減されるよう制度を抜本的に改善し、施設などの整備を早急に行うこと
- 3 介護従事者の大幅な処遇改善、確保対策の強化を図ること
- 4 以上を実現するために、政府の責任で必要な財政措置を講ずること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月20日

沖縄県南城市議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、法務大臣、厚生労働大臣



発委第18号 「要介護1·2」の「一部保険給付からの除外」を中止し、 安心、安全の介護保障を国の責任で実現するよう求める意見書

長寿を喜び、高齢者を尊ぶ習慣が私たちの社会にはありました。しかし、医療や介護の自己負担増大や長期療養の受け皿の困難も進み、自己責任論が流布される中、長寿を本人も家族も喜べない風潮が広がっています。「医療難民」「介護難民」「介護自殺」「介護殺人」までも社会問題化しています。こんな時代だからこそ、高齢者も家族も安心して生活できる介護保障の充実が求められます。しかし、現在の介護保険制度の動向は、充実とは逆で、昨年4月に、「要支援者に対するデイサービスとホームヘルプサービスを介護保険から市町村の事業に移す」「特別養護老人ホームへの入所を要介護3以上に限定する」「介護報酬を大幅に引き下げる」など、介護保険の範囲縮小等の制度改定が実施されたばかりですが、財務省は利用者にとってさらに改悪となる提案を準備しています。具体的には、

- ○軽度者(要介護1、2)への生活援助を原則自己負担に
- ○軽度者の福祉用具・住宅改修を原則自己負担に
- ○要介護1、2の通所介護を市町村事業へ移行させる
- ○65歳から74歳の利用者負担を原則2割へ

このまま実行されると要介護認定を受けた人(約444万人)の過半数を占める要介護1・2の軽度者(約229万人)の訪問介護などが保険給付からはずれることになります。財務省の財政制度審議会では、清掃や調理の生活援助利用が軽度者の多いことを繰り返し問題視し、「原則自己負担」を求めており、実施されたなら利用者は10倍の自己負担増になります。利用抑制が一時進み、一見保険財政は改善されたようにみえますが、利用者家族の生活困難や介護離職の増加、さらに長期的には重症化による介護保険財政の悪化という悪循環を生むことになります。

生活援助サービスは、訪問介護で掃除、洗濯、調理、買い物、薬の受け取り、衣類の整理・補修、ベッドメイクなど日常生活を支えています。生活援助はケアプランに基づき計画的に実施されているもので、専門家が利用者の状態に気づき、早期対応を可能にしています。生活援助の保険給付からの除外は、そのような対応を難しくし、その結果利用者の重症化がすすみ、むしろ介護保険財政を圧迫しかねません。医療・介護総合法では、市町村の事業に移され17年度から全自治体で実施するとしていますが、各地で受け皿不足が浮き彫りになり利用者・家族の不安を高めています。特別養護老人ホームの入所条件も要介護3以上とされたため、要介護2以下の人たちの行き場探しがますます困難になっています。介護保険は保険料を払うことで介護サービスを利用できる制度として成り立ってきました。それがサービスの後退の連続では、「負担あってサービス無し」という制度の根幹にかかわる重大な問題と言わざるをえません。介護保険が利用者にとって、安心して利用できる制度として信頼を高めるために、次の事項について強く要望します。

記

一、介護保険が利用者にとっても、利用者家族にとっても、安心して利用できる制度として信頼を高め、重症化を予防することで保険財政悪化も防げるように、「要介護1、2」などの軽度者を保険給付から除外する計画を中止すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月20日

沖縄県南城市議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、法務大臣、厚生労働大臣

−部事務組合議会報告

東部清掃施設組合

組合議員:伊禮 清則 平田 安則

H28.2.24 2月定例会

監査委員の選任・特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正・職員の給与に関する条例 の一部改正・地方公務員法(一部改正) 施行に伴う関係条例の整備に関する条例・H27 年度一般会 計予算補正 2 号・H28 年度一般会計予算について審議され、全会一致で可決

H28.6.16 地域報告会(板良敷)

H28.6.30 臨時議会

H28 年度一般会計予算補正1号について審議され、全会一致で可決

H28.10.31 10 月定例会

H27年度繰越明許費計算書の報告・H27年度一般会計決算・H28年度一般会計補正予算2号に ついて審議され、全会一致で可決

臨時議会 H28.11.30

職員の給与に関する条例の一部改正・H28 年度一般会計補正予算 3 号について審議され、全会一 致で可決

※ H27 年度の稼働率は 88%で、島尻清掃組合からのゴミ受け入れ前と比較して 45%増

沖縄県後期高齢者医療広域連合議会

連合議員:新里 嘉

◆第1回定例会 平成28年2月19日(金) 議案11件

案な

- ・広域連合職員の給与・広域連合個人情報保護・広域連合附属機関の設置等の条例の一部を 改正する条例について
- ・平成27年度特別会計補正予算について
- ・平成28年度一般会計予算について ※歳入歳出それぞれ 2億4,301万3千円
- ・平成28年度特別会計予算について ※歳入歳出それぞれ 1,376億4,295万8千円

◆第2回定例会 平成28年8月19日(金) 承認1件 認定2件 議案2件

原主

- ・平成27年度一般会計歳入歳出決算認定について
- ・平成27年度特別会計歳入歳出決算認定について

収入済額約 1,418 億 2,649 万円 支出済額約 1,358 億 9,285 万円 差引額約 59 億 3,364 万円

- ・平成28年度一般会計補正予算について 歳入歳出それぞれ2,750万6千円を追加する。
- ・平成28年度特別会計補正予算について 歳入歳出それぞれ59億9.347万円を追加する。

※ H27 年度市の医療費総額は約 53 億円で、一人当たり約 107 万円 (県平均約 103 万円) となり、県内で 10 位です。 他に、入院費は約64万円で10位、外来費は約25万円で19位です。

※市の長寿健診受診率は31.4%で県内31位です。

島尻消防、清掃組合

組合議員:比嘉直明 前里輝明 安谷屋 正 知念俊也

- ◆島尻消防本部出初式 平成 28 年 1 月 6 日 (水)
- ◆2月定例会 平成 28 年 2 月 25 日(木)(1 日間)

付 議 事 件	議決結果
・平成27年度島尻消防、清掃組合一般会計補正予算(第2号)について	可 決
・平成 28 年度一般会計歳入歳出予算について	可決
・島尻消防、清掃組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可 決



付 議 事 件	議決結果
・島尻消防、清掃組合火災予防条例の一部を改正する条例について	可 決
・沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について	可 決

◆臨時議会

平成 28 年 5 月 9 日 (月)

付 議 事 件	議決結果
・島尻消防、清掃組合 佐敷出張所建設工事(土木) 契約締結について	可決

◆臨時議会

平成 28 年 8 月 4 日 (木)

付 議 事 件	議決結果
・高規格救急車(車両及び車両装備) 購入契約締結について	可決
・高規格救急車(医療装備)購入契約締結について	可決
・島尻消防、清掃組合佐敷出張所建設工事(建築)契約締結について	可決

◆ 10 月定例会

平成 28 年 10 月 20 日 (木) (1 日間)

付 議 事 件				
・平成 27 年度島尻消防、清掃組合一般会計決算認定について	認	定		
・平成 28 年度島尻消防、清掃組合歳入歳出補正予算 (第1号) について	可	決		
・島尻消防、清掃組合職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について	可	決		
・島尻消防、清掃組合監査委員(識見者)の選任同意について	同	意		

◆臨時議会

平成 28 年 11 月 25 日(金)

付 議 事 件	議決結果
・島尻消防、清掃組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可 決
・平成 28 年度島尻消防、清掃組合歳入歳出補正予算 (第2号) について	可決

南部広域市町村圏事務組合

組合議員:仲間光枝 玉城健

◆第1回定例会 平成28年2月16日(火)

- ・平成28年度一般会計予算について 歳入歳出:8,448万9千円
- ・平成28年度ふるさと市町村圏基金特別会計予算について 歳入歳出:1,085万8千円
- ・平成28年度いなんせ斎苑特別会計予算について
- ・平成28年度南斎場特別会計予算について 歳入歳出:2億3,454万6千円

◆第 2 回定例会 平成 28 年 10 月 28 日(金)

主な

案可

- ・平成27年度一般会計歳入歳出決算認定について 歳入総額:約8,630万円 歳出総額:約8,519万円
- ・平成27年度ふるさと市町村圏基金特別会計決算認定について 歳入総額:約1,392万円 歳出総額:約1,291万円
- ・平成 27 年度いなんせ斎苑特別会計歳入歳出決算認定について
- ・平成27年度南斎場特別会計歳入歳出決算認定について 歲入総額:約1億9,839万円 歲出総額:約1億8,202万円
- ・平成28年度一般会計補正予算(第1号)について 歳入歳出それぞれ110万4千円を追加する。

連合議員:上地寿賀子



決案

・平成28年度ふるさと市町村圏基金特別会計補正予算(第1号)について 歳入歳出それぞれ100万5千円を追加する。

- ・平成28年度いなんせ斎苑特別会計補正予算(第1号)について
- ・平成28年度南斎場特別会計補正予算(第1号)について 歳入歳出それぞれ1,637万7千円を追加する。

沖縄県介護保険広域連合議会

- ◆第 43 回定例議会 平成 28 年 2 月22 日(月)
- ◆第 44 回定例議会 平成 28 年 8 月 24 日(水) 臨時議会 平成 28 年 11 月 24 日 (木)

な

議案

案 可 決

- ・平成28年度一般会計予算について
- ・平成28年度一般会計補正予算について
- ・平成27年度歳入歳出決算認定について
- ・平成28年4月1日施行の改正介護保険法により、小規模な通所介護事業所(定員18人以 下)が地域密着型サービスに位置付けられるとともに、認知症対応型通所介護の基準につ いても運営推進会議の設置が規定されたことによる条例改正。
- ・西原町加入に伴う規約変更(案) として文言の追記や定数変更、平成29年2月1日より広 域連合議会へ出席とし業務開始は平成29年4月1日とする。
- ※市の高齢化の状況 (H27年9月末) カッコ内は構成28市町村の平均値

超高齢化率 22.1% (19.5%)

前期高齢化率 10.6% (9.4%)

後期高齢化率 11.5% (10.1%)

閉会中の継続調査

調査事件

- ①財政課題について
- ②今後の子育て政策について
- ③自然災害について
- ④今後の観光振興について

閉会中の継続審査

■慎重審査を要するため以下の陳情案件を 継続審査としました。

陳情第19号

監査委員への税理士登用について (陳情)

閉会中の継続調査

調査事件

- ①財政課題について
- ②自然災害について
- ③畜産場悪臭防止対策検討調査業務に ついて
- ④佐敷干潟の排水問題について
- ⑤前川當山線について

閉会中の継続審査

●慎重審査を要するため以下の陳情案件を 継続審査としました。

陳情第21号

南城市の山羊生産農家への支援施策を 求める陳情書

陳情第25号

貧困をなくし、子どもの未来を保障する 対策を求める陳情書

平成28年11月臨時会·12月定例会 議員別出欠結果一覧表

):出席	11月	11月 12月											
	29日	1日	6日	7日	8日	9日	12日	12日	13日	14日	15日	16日	20日
	木	木	木	木	木	木	木	常	常	常	常	常	木
	一会	至 会	至 会	会	会	会	会	任委	任委	任委	任 委	任 委	会
	議	議	議	議	議	議	議	負	負	負	負	負	本会議⑦
:除斥	1	1	2	3	4	(5)	6	1	2	3	4	5	7
大 城 悟	0	0	0	0	0	0	0	委員会に所属していない為				為	0
吉 田 潤	0	0	0	0	0	0	0	\circ		0			0
国吉昌実	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
上 地 寿賀子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
知 念 俊 也	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
仲 間 光 枝	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
伊 禮 清 則	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
比 嘉 直 明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
松田兼弘	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		\circ	\circ	0	\circ	\circ	0	\bigcirc	0	\circ			\circ
城 間 松 安		\circ	\circ	0	0	\circ	0	\bigcirc	0	\circ			\circ
平田安則				0	0	\circ	0	\bigcirc	0	\circ			\circ
新 里 嘉	0		0	0	0	\circ	0	\circ	0	\circ			\circ
安谷屋 正	0	0	0	0	0	0	0	\circ	0	0		0	\circ
國 吉 明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	\circ
中村直哉	0		0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
玉 城 健	0	0	0	0	0	0		\bigcirc	0	0		0	\circ
親川孝雄	0		0	0	0				0	0		0	
照喜名 智	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	
	 : 途 欠除 大 吉国上知仲伊比松前城平新安國中玉親 中 下玉親 	上 29日 本会議① 本会議① 上 ○ 上 ○ 上 ○ 上 ○ 上 ○ 上 ○ 上 ○ 上 ○ 上 □	29日 1日	29日 1日 6日	29日 1日 6日 7日 1: 途中电 本会議 3 1: 途中 本会議 3 1: 冷床 本会議 3 1: 冷床 一 ○ 2: 冷床 ○ ○ 1: 冷床 ○ ○ 2: 冷床 ○ ○ 1: 冷床 ○ ○ 2: 冷床 ○ ○ 1: 冷床 ○ ○ 2: 冷床 ○ ○ 3: 冷床 ○ ○ 4: 小井 ○ ○ 4: 小井 ○ ○ 5: 小井 ○ ○ 6: 小井 ○ ○ 7: 小井 ○ ○ 8: 小井 ○ ○ 9: 小井 ○ ○ 9: 小井 ○ ○ 9: 小井 ○ ○ 9: 小井 ○<	29日 1日 6日 7日 8日 : 途中退席 : 途中退席 本会議 3 4 : 次席 : 除斥 ① ○ ○ ○ 古田 週 ○ ○ ○ ○ 古田 週 ○ ○ ○ ○ 上地 寿賀子 ○ ○ ○ ○ 上地 寿賀子 ○ ○ ○ ○ 知念 後也 ○ ○ ○ ○ 中間 光枝 ○ ○ ○ ○ 中間 光枝 ○ ○ ○ ○ 上地 寿賀子 ○ ○ ○ ○ 上地 寿賀子 ○ ○ ○ ○ 上地 寿賀子 ○ ○ ○ ○ 上地 東田 田 ○ ○ ○ 上地 東田 田 ○ ○ ○ 本会議 3 3 4 北田 東田 ○ ○ ○ ○ 本会議 1 ○ ○ ○ ○ ○ 北田 安 日 ○ ○ ○ ○ ○ ○ <td> 29日 1日 6日 7日 8日 9日 1日 1日 1日 1日 1日 1日 1日</td> <td>29日 1日 6日 7日 8日 9日 12日 :途中退席 :途中退席 本会議 会議 会 会議 会員 会員 会員 会員<td> 11</td><td> 29日 1日 6日 7日 8日 9日 12日 12日 13日 13日 12日 13日 13日 12日 13日 13</td><td>29日 1日 6日 7日 8日 9日 12日 13日 14日 12日 12日 13日 14日 本本 本本 本 本</td><td> 注</td><td> 29日 1日 6日 7日 8日 9日 12日 12日 13日 14日 15日 16日 16日 12日 12日 13日 14日 15日 16日 12日 12日 12日 12日 12日 12日 12日 12日 12日 12日 12日</td></td>	29日 1日 6日 7日 8日 9日 1日 1日 1日 1日 1日 1日 1日	29日 1日 6日 7日 8日 9日 12日 :途中退席 :途中退席 本会議 会議 会 会議 会員 会員 会員 会員 <td> 11</td> <td> 29日 1日 6日 7日 8日 9日 12日 12日 13日 13日 12日 13日 13日 12日 13日 13</td> <td>29日 1日 6日 7日 8日 9日 12日 13日 14日 12日 12日 13日 14日 本本 本本 本 本</td> <td> 注</td> <td> 29日 1日 6日 7日 8日 9日 12日 12日 13日 14日 15日 16日 16日 12日 12日 13日 14日 15日 16日 12日 12日 12日 12日 12日 12日 12日 12日 12日 12日 12日</td>	11	29日 1日 6日 7日 8日 9日 12日 12日 13日 13日 12日 13日 13日 12日 13日 13	29日 1日 6日 7日 8日 9日 12日 13日 14日 12日 12日 13日 14日 本本 本本 本 本	注	29日 1日 6日 7日 8日 9日 12日 12日 13日 14日 15日 16日 16日 12日 12日 13日 14日 15日 16日 12日 12日



「市議会だより」について、 ご意見・ご感想・ご要望を お待ちいたしております。

下記までお寄 せください。



宛先・問合せ先

南城市議会事務局

〒901-0695 南城市玉城字富里143番地 TEL:098-948-7797 FAX:098-852-6625

E-mail: gikai@city.nanjo.okinawa.jp



定です。

議会議事録は南城市ホームページで 公開されています。

い機会です。

南城市議会情報

検索

でございます。

昨年の南城市議会はいろ

て行きたいと心に誓うものたな気持ちで気を引き締め

クリック

新年、

酉年を迎え新

تع تع

のような発言をしているののような活動をして、ど

皆さんが選んだ代表が、

いて確認してみませんか。

議会及び市政を知る良

か、自分の目で見て、

傍聴してみませんかあなたも市議会を

申年もあっという間に去

トで会局

新玉ぬ年に

だとっ昆布飾てい がら姿

健

玉城

広報委員

いでございます。 心を持ち、 会始まって以来の出来事で よろしくお願い致します。 て参ります。本年もどうぞ 会だより」を目指して頑張っ 同、市民に愛される「市議 としても身の引き締まる思 変素晴らしいことで、 肌で感じ、チェックする。 した。市民が市議会に関 レビカメラが入る等、 満員で整理券が配られ、 いろな面で注目を集めた年 でございました。 傍聴席が 新年、酉年、広報委員会 自分の目で見、 テ